

第 4 回 豊橋市行財政改革懇談会 会議録

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
2. 開催場所 豊橋市役所政策会議室（東館 4 階）
3. 出席者 委員 10 名 《石原会長、功刀副会長、天野委員、伊藤委員、大久保（裕）委員、木暮委員、鈴木委員、諏訪委員、富田委員、村松委員》
豊橋市 10 名 《堀内副市長、野尻総務部長、鈴木財務部長、木和田行政課長、古池人事課長、牧野財政課長、夏目資産経営課長、稲田政策企画課長、小林行政課主幹、野中行政課課長補佐、》
4. 欠席者 大久保（守）委員、梶川委員、世羅委員
5. 傍聴者 1 名
6. 会議概要 以下のとおり

27.10.29 午後 1 時 30 分より

発言者	要 旨
事務局 (行政課長)	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、石原会長に進行をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただいまから、第 4 回豊橋市行財政改革懇談会を開催します。</p> <p>本日は、これまでの懇談会での意見交換などを踏まえて、豊橋市における行財政改革への意見書の提出を行います。</p> <p>それにあたり、意見書を私の方で事前に調整・作成させていただいておりますが、本日この場で意見書の最後の確認を行ったうえで、提出としたいと思います。</p> <p>それでは、確認のため意見書について事務局から読み上げていただきたいと思います。</p> <p>それではお願いします。</p>
事務局 (行政課長)	<p>《豊橋市における行財政改革への意見書》について読み上げ</p>

発言者	要 旨
<p style="text-align: center;">会長</p>	<p>それでは内容について確認しましたが、委員の皆様のお許しをいただけましたらこれで市に提出したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>それでは、提出にあたり司会を一旦、事務局にお返ししたいと思います。</p>
<p style="text-align: center;">事務局 (行政課長)</p>	<p>それでは、ここからの司会は行政課木和田が行わせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>石原会長の説明にあったとおり、ただいまから懇談会から豊橋市への意見書の提出となります。代表として副市長が受け取らせていただきます。</p> <p>それでは、早速ではございますが、提出にあたり会長に一言いただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p style="text-align: center;">会長</p>	<p>行財政懇談会の意見書を提出させていただきたいと存じます。私ども懇談会委員は今年 6 月に委嘱を頂き、「より良い豊橋」を願い、行財政運営について多角的な見地から議論を重ねました。これまで委員の皆様には精力的にお力添えをいただき本当にありがとうございました。</p> <p>これから豊橋市は公共施設・インフラの老朽化対応ということで厳しい状況に直面しますが、問題を先送りすることなく、公共施設の最適配置あるいは市民の皆さんと協働で実現していく自治体経営を軸に、「持続可能な豊橋」を実現させていただきたいと考えております。新たな行財政改革プラン策定にあたり、委員の総意の意見書を只今から提出させていただきます。</p>
	<p style="text-align: center;">《 意見書提出 》</p>
<p style="text-align: center;">事務局 (行政課長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは席にお戻りください。</p> <p>それでは、副市長よりお礼を申し上げます。</p>

発言者	要 旨
副市長	<p>「豊橋市における行財政改革への意見書」をいただき、今朗読したのを聞いておりましたら、6月から5ヵ月間熱心に議論し、皆様の熱い思いと豊橋への愛情を感じます。また意見書の言葉も分かり易い市民の言葉で表わされています。これをいただきまして、これからの行財政改革をさらに邁進していきたいと思っています。石原先生をはじめ、多くの委員の皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
事務局 (行政課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、意見書を提出いただきましたので、ここから意見書という形ではなくなりますが、議事に戻りまして行財政改革プランについて説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>それでは、再度石原会長に司会をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、議事に沿いまして資料2を事務局より説明お願いします。</p>
事務局 (行政課長)	<p>《 新たな行財政改革プランについて 》</p>
会長	<p>それでは、説明のありました指標等について質疑及び意見交換を行いたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>指標については、市民協働に必要であるかどうかなど意味のある指標を定める必要があると思います。市役所全体に言えることですが、そのように決めていると感じられないことが多々ありますが、どのように検討されているのでしょうか。</p>
行政課長	<p>各担当課が、成果が見えるかどうかを考え、部長などに確認をし決めていきます。</p>
委員	<p>今回の意見書は素晴らしい提言と内容で、豊橋市がすごく良くなるだろうと期待しますが、現実的にこれが窓口に行くかどうかという懸念があります。</p> <p>別件ですが、市のある施設の企画に参加した際、会館入り口の壊れて使えない手すりが撤去されないままになっているため、車いすや乳母車の利用者から、遠くの駐車場に停めなければな</p>

発言者	要 旨
委員	らない不便さを耳にしました。利用者が何年も撤去をお願いしているが、施設の方は予算がないというばかりで、対応していません。市民は窓口の方の答えは市長の意向と考えますから、市長が対応してくれないと言います。事が大げさに聞こえるかもしれませんが、市民の声が何年も届かないのはいかがなものでしょうか。
副市長	改修などは予算の有無で決まるのではなく、必要であれば代替案を含めて検討すべきことです。その施設は市が委託している施設であって、どこでその意見が止まっているのか確認する必要があります。
会長	意見書の中に内部統制ということで、市の職員はもとより指定管理や委託にゆだねる部分も含め良質なサービスの提供が求められます。役所のサービス向上に向け内部統制の輪を広げていくという貴重な意見を頂き、行政課長に意見を伺いたいと思います。
行政課長	今回の意見書の中にも入れて頂いておりますのでしっかりやっていきたいと思っています。
財務部長	ほとんどの公共施設を指定管理者団体に運営してもらっていますが、利用者の声を聞くアンケートは各施設で行っています。その声が我々の方に指定管理者団体との意見交換の中で報告され、必要なものにはきちんと予算が計上され対応できるようにと考えます。毎月意見交換会で共有できてない部分があると考えていますので、個別の施設ごとにその内容がどのようなになっているのか、対象の数は多いのですがチェックできるようにしていきたいと考えています。
委員	市民はどこに何を言えば話を聞いてもらえるのでしょうか。どの公共施設のことでも意見を言える窓口を作ることは考えているのでしょうか。どこの誰に言えば効果的なのか市民から見えていない。対応をしてくれる窓口があれば開かれた市役所になるのではないかと思います。
財務部長	そのような窓口は現在ありません。以前検討したこともありました。それぞれの課が窓口になり、担当で無い場合は担当課の職員を呼んでくるなりして、専用窓口を作らなくても対応できるようにしています。

発言者	要 旨
委員	<p>新たなプランでのまちづくり活動へ参加したことがある市民の割合が指標例として掲載されておりますが、分母が何で分子がなにかという説明をしないとわかりません。注意書きで説明等を書き加えてみてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>市民協働に関する指標例で「市民の半数以上がまちづくり活動に参加することを目標」とありますが、曖昧な目標の設定といった印象を受けます。もう少し踏み込んだ言葉が欲しいと思います。</p>
委員	<p>多くの自治体で定着してきている指定管理者制度についてですが、コストの安い団体と契約をすると、安くなった分だけ働いている人たちにしわ寄せがいくこととなります。コストが安ければよいということではなく、ワーキングプアを行政自ら作り出すことがないようにと願います。</p> <p>もう一つは財政指標についての提案ですが、公表されている数字を用いて市民に分かりやすいものとするのが望ましい。例えば市税収入に対しての市債残高の比率など市民がわかり易い財政指標で、財政と市民を近づけるようなものを考えてはどうでしょうか。</p>
財務部長	<p>まず指定管理者制度についてですが、ワーキングプアを生み出すような可能性があるのは報道でも問題視されておりましたので、単に安い指定管理料を提示した団体が契約できる訳ではなく、団体の正規・非正規社員などの配置も含め確認した上で、指定管理団体を選定しています。指標の方はわかり易い資料作成にあたり良い案があれば伺いたいと思います。</p>
副市長	<p>工事の方は国が定めた単価などがありますが、委託は何も基準がなく、働いている方にきちんとお金が入るような仕組みを作ろうと頑張っているところです。指定管理については5年という長いスパンで管理業務を依頼するので、単に安さだけで選定していません。</p>
委員	<p>地区市民館の館長会や指定管理者の会合に行きますと、地区市民館の指定管理者制度は馴染まないのでは直営にしてみようではないかという声も聞かれます。直営にするという考えはあるのでしょうか。こういう声や指標が皆さんのところへも届いているのかも併せて尋ねたいと思います。</p>

発言者	要 旨
副市長	校区市民館と地区市民館を併せて74館あります。地区市民館の館長は市役所が直接雇用していますが、市民館というのは地元のものとしてきちんと管理していくという方向がよりよいのではないかと思います。直営でやる必要があるのか、地元で自治会などが管理をしながら使いやすいように使っていくのか色々なご意見はあると思いますが、地元管理がよいのではと思います。
委員	受皿となる運営委員会の組織がきちんとしていけば問題はないと思いますが、現状ではそのような声が多いのでお伝えしました。
委員	重点指標として単に団体数を増やしていくということだけでなく、増やすというよりは活力を生み出していくために、市民活動のネットワーク作りが大事だったと私は理解していました。そのため、新たなプランの指標として団体数が出てくるのは疑問に思います。
行政課長	資料に掲載した指標は参考として出ささせていただきましたが、ご意見いただきましたので、それも含めて変更していきたいと思います。
委員	指標を提示し数字だけを追うのは良くないと思います。弊社でボランティアの事務局をしておりましたが、単純にボランティアの数は参加する機会を増やせば数字は増えます。しかし、ボランティアの本質が分からずに参加しているケースも見えたものですから、地域へ恩返するという気持ちで参加するのだよということを繰り返し言い続け、ようやく自ら参加できる人が育ってきました。豊橋は40万人近い人口ですから是非自ら参加できる人を作るには何が必要か考えた上で、単純に数を追わずに取組をしていただければ市民協働というものが進むと思います。
総務部長	ネットワーク化についてもご指摘いただき意見書にも載っております。市民協働推進計画を作っているところですので、意見書を踏まえて、検討していきます。
副市長	市民協働が一番難しいところで、それについては市民の方のご意見をいただきたいと思います。

発言者	要 旨
委員	<p>まちづくり活動に参加したことがある市民の割合ですが、アンケート調査はバイアスがかかっている、意識の高い人に意識の高いことを聞いている訳だから数値が高くて当たり前ということを最初から考えて評価しないといけません。アンケート調査結果を指標にしようというのであれば、質問内容をよく考えて行うべきです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回、最終回である第5回懇談会についてですが、完成した行財政改革プランについて説明いただきながら、全体をとおしての意見交換など行うとのことでした。</p> <p>日程について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (行政課長)	<p>これまでの行財政改革プランの資料にも記載したとおり、2月に行財政改革プランが完成するのに併せて、最後の懇談会を開催することを説明させていただいております。</p> <p>最後の懇談会では、完成したプランについて説明させていただくとともに、今後の運用に関する意見や全体の感想などをいただくことを考えております。</p> <p>そこで、候補としましては2月下旬を考えております。細かい日程は、改めてメール等で確認させていただき、決めさせていただきます。</p>
会長	<p>第5回の懇談会の日程については、事務局と改めて調整のうえ決めるとのことでした。</p> <p>それでは、本日は意見書の提出という大きな役割を果たした会でしたが、これで本日の懇談会を終了したいと思います。</p> <p>最後に、ご意見、質問がありましたらお願いします。</p> <p>《なし》</p> <p>それでは、豊橋の活力向上と東三河地域の発展に寄与する素晴らしい行財政改革プランの策定を期待しております。</p> <p>ありがとうございました。</p>